

II 施策評価調書

施策評価・進捗管理調書(内部評価結果)

■ 第2次総合計画

基本方針(政策)	9	夢と希望を持って、未来に飛躍する人づくりを進めます
計画項目(施策)	28	子育て支援の総合的な推進
〈施策分野〉		〈子育て支援〉

所管部署	所管部署長の氏名
健康長寿福祉部	岸本 繁之
教育委員会事務局	吉岡 喜代和

1. 総合計画で掲げている目的など **PLAN**

施策の目的	子ども・子育て支援新制度における取り組みを推進し、多様なニーズに対応した質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供や地域の子育て支援の充実に取り組むとともに、すべての子どもたちが健やかに明るく成長できる環境づくりをめざします。
施策方針(めざす姿)	地域の中で、安心して子どもを生み育てることができるよう、子育て支援サービスの充実を図るとともに、地域や社会で子育てを支える環境づくりを進めます。また、母子保健事業の充実を図り、妊娠期から乳幼児期における健康診査や各種教室の実施などにより、健康でいきいきと暮らしている支援の充実をめざします。

【参考】施策に関連する個別計画

計画名称	計画概要	策定年月	計画期間	備考
第2次京丹後市ひとり親家庭等自立促進計画	市内のひとり親家庭等の生活実態、諸問題等を把握し、経済的支援のみならず、就労支援や育児支援、相談事業の充実等により、ひとり親家庭等の生活の安定と向上を図ることを目的に、本計画を策定	平成26年4月	平成26年度～平成30年度	
京丹後市健康増進計画	市民・関係団体・行政が一体となって、健康づくりに取り組むため策定 ※ 計画の中間年にあたる平成23年度に、目標の達成状況の中間評価と見直しを実施。	平成19年3月	平成19年度～平成28年度	平成24年3月(中間評価・見直し)
京丹後市食育推進基本方針	本市の食育の方向性や取組を体系化した、より総合的な食育の推進を図るため、策定。	平成26年3月	平成26年度～平成28年度	
京丹後市教育振興計画	子どもたちの社会を生き抜く力、心の豊かさを育み、市民が生涯を通して主体的に学びあうことのできる環境づくりを目指し、本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として策定	平成27年3月	平成27年度～平成36年度	
京丹後市保育所再編等推進計画	将来にわたり子どもたちにとってより良い保育を保障するため、地域の特性に配慮しながら、小規模保育所等の統廃合及び社会福祉法人への運営委託等を具体的に進めるために策定	平成23年3月	平成23年度～平成27年度	
京丹後市次世代育成支援対策行動計画(後期計画)	次世代育成支援対策推進法に基づき策定した前期計画について、社会情勢等の変化はもとより、子どもと子育て家庭を取り巻く現状・意識や前期計画の進捗状況等を十分踏まえ、次代を担う子どもと子育て家庭への支援を総合的・計画的に推進することを目的として、後期計画を策定。	平成22年3月	平成22年度～平成26年度	平成27年6月、進捗状況を報告(京丹後市子ども未来まちづくり審議会)
京丹後市子ども・子育て支援事業計画	市における子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境づくりを一層進めるため策定。	平成27年3月	平成27年度～平成31年度	

2. 行政の主な取組と構成事務事業一覧

DO

CHECK

行政の主な取組み	予算額(単位:千円)		事務事業の概要				評価結果		
	H26決算額	H27予算額(一般財源)	根拠法令	財政負担	単独事業	事業種別	進捗率	今後の方向性	
① 安心して生み育てられる環境の整備									
○ 子育てに関する相談体制の整備・充実を図ります。									
○ 子育てに関する情報提供の推進に努めます。									
○ 放課後児童クラブの受け入れ、保育所・幼稚園一体化施設の整備、延長保育、低年齢保育、子育て短期支援事業、ファミリーサポートセンター事業、一時預かり事業など、多岐にわたる子育て支援サービスの充実を図るとともに、利用料の見直しを行い、子育て家庭の経済的な負担の軽減を図ります。									
○ ひとり親家庭への支援の充実を図ります。									
1 高等技能訓練促進費事業	生活福祉課	1,200	1,250(313)	国規定	国・一部	-	サービス	A	現状維持
ひとり親家庭の母・父の就職の際に有利な資格の取得を促進するため、給付金を支給									
2 児童手当支給事業	生活福祉課	850,246	852,909(134,003)	義務	国・一部	-	-	A	現状維持
中学校修了前までの子どもを養育する家庭に児童手当を支給									
3 児童扶養手当等支給事業	生活福祉課	214,598	225,552(150,454)	義務	国・一部	-	-	A	現状維持
ひとり親家庭・障害のある児童の養育家庭に支給(児童扶養手当受給者数472人、特別児童扶養手当対象者数102人)									
4 子育て世帯臨時特例給付金給付事業	生活福祉課	66,006	29,627	義務	国府全額	-	-	A	現状維持
子育て世帯に対し、給付金を支給(支給額:対象児童1人につき10,000円、支給決定人数:6,189人)									
5 自立支援教育訓練給付金事業	生活福祉課	-	200(125)	平成26年度予算執行なし					
ひとり親家庭の母又は父が就職のための資格取得に係る教育訓練費に対して給付金を支給									
6 放課後児童健全育成事業	子ども未来課	114,754	130,204(79,884)	国規定	国・一部	-	サービス	A	現状維持
放課後の家庭保育が欠ける児童に対して遊び・生活の場を提供(平均児童数343人)									
7 ファミリーサポートセンター事業	子ども未来課	84	78(26)	なし	府・一部	含む	サービス	B	現状維持
生後2か月～小学校3年生の子供を持つ親への援助活動(活動延件数:8件)の調整									
8 保育所管理運営事業	子ども未来課	159,354	173,839(105,100)	義務	単費	○	-	S	現状維持
市内保育所の施設維持管理(保育所数:16保育所、入所児童数1,246人)									
9 保育業務委託事業	子ども未来課	231,130	237,705(73,438)	義務	国・一部	-	-	A	現状維持
2か月～2歳児までの保育を委託実施(ゆかり乳児保育所、峰山・網野保育所の運営を委託実施)									
10 保育所保育事業等補助金	子ども未来課	78,248	34,305(17,776)	市規定	府・一部	含む	サービス	S	拡大
民間3保育所が行う延長保育(延利用児童数7,478人)、休日保育(449人)、施設改修等に対し補助金交付									

11	子育て支援センター事業 保育所入所前の育児支援活動を行う子育て支援センター(市内7か所)の運営・子育て講演会の実施	子ども未来課	10,930	15,481 (5,299)	市規定	府・一部	含む	サービス	A	現状維持
12	子育て短期支援事業 保護者の疾病等により、養育が一時的に困難となった小学4年生までの児童の養育事業(延利用児童数244人)	子ども未来課	1,011	1,363 (867)	義務	府・一部	含む	-	A	現状維持
13	保育所整備事業 旧吉野保育所の建物及び付帯設備の解体撤去、敷地整備工事等を実施	子ども未来課	13,938	-	なし	単費	○	施設整備	C	終了・廃止
14	峰山統合保育所整備事業【明許繰越】 峰山こども園の整備にかかる用地造成、新築工事、仮設保育所設備の一部解体・撤去等を実施	子ども未来課	1,143,202	-	なし	単費	○	施設整備	S	終了・廃止
15	峰山統合保育所整備事業 仮設園舎の借上げ、峰山こども園の開所に向けた備品購入や既存遊具の移設・引越しを実施	子ども未来課	28,388	40,706 (14,806)	なし	単費	○	施設整備	S	終了・廃止
16	弥栄統合保育所整備事業【明許繰越】 弥栄こども園の整備にかかる新築工事設計業務、確認申請を実施	子ども未来課	9,088	-	なし	府・一部	含む	施設整備	S	終了・廃止
17	弥栄統合保育所整備事業 弥栄こども園の整備にかかる新築工事、備品購入や既存遊具の移設・引越し等を実施	子ども未来課	859,132	-	なし	単費	○	施設整備	S	終了・廃止
18	久美浜統合保育所整備事業【明許繰越】 かぶと山こども園の整備にかかる新築工事、光ケーブルの引込み、歩道整備等を実施	子ども未来課	525,607	-	なし	府・一部	含む	施設整備	S	終了・廃止
19	久美浜統合保育所整備事業 仮設園舎の借上げ・撤去、かぶと山こども園の開所に向けた備品購入、引越し等を実施	子ども未来課	20,877	-	なし	府・一部	含む	施設整備	S	終了・廃止
20	保育所一般経費 保育所における保育実施の必要経費(臨時保育士雇用、児童の健康管理経費、送迎バス運行、給食調理業務)	子ども未来課	514,604	616,141 (446,804)	なし	国・一部	含む	サービス	S	現状維持
21	幼稚園給食管理運営事業【施策29[学校教育]にも該当】 峰山幼稚園給食の提供のための体制確保と維持管理(調理業務委託等)	子ども未来課	4,621	-	国規定	単費	○	サービス	C	現状維持
22	病後児保育事業 病気の回復期にあり集団保育が困難な児童を一時的に保育する事業の実施、開設準備経費に対する補助金交付	子ども未来課	-	5,014 (1,672)	新規事業					
23	日用品費等援助事業 低所得世帯を対象に、日用品、文房具等購入費、給食費、行事への参加費の一部を助成	子ども未来課	-	72 (24)	新規事業					
24	家庭こども相談室事業【取組②にも該当】 課題のある児童・家庭への相談援助活動・訪問指導等の実施(児童相談等取扱件数313件)	子ども未来課	270	360 (360)	市規定	府・一部	含む	サービス	S	現状維持
25	幼稚園管理運営事業【施策29[学校教育]にも該当】 教育環境の整備、幼稚園運営に係る維持管理(教諭研修等旅費、消耗品費、燃料費、光熱水費等)	子ども未来課	9,173	20,628 (18,030)	義務	国・一部	含む	-	S	現状維持
26	幼稚園施設管理事業【施策29[学校教育]にも該当】 市内の幼稚園(4園)の維持管理、峰山幼稚園(吉原小学校内)を峰山こども園へ移転	子ども未来課	1,689	3,487 (3,487)	義務	単費	○	-	S	現状維持
27	幼稚園施設改修事業【明許繰越】【施策29[学校教育]にも該当】 峰山統合保育所内の幼稚園開設に伴い、代替施設として使用している吉原小学校空き教室等の改修工事	子ども未来課	-	1,880 (1,880)	なし	単費	○	施設整備	A	終了・廃止
28	園児等健康管理事業【施策29[学校教育]にも該当】 園児の健康管理のため検診(眼科検診・耳鼻科検診)・検査(尿検査・蛭虫検査)を実施	子ども未来課	251	535 (535)	義務	単費	○	-	A	現状維持
29	幼稚園スクールサポーター等設置事業【施策29[学校教育]にも該当】 スクールサポーター(介護職員3人、介護・預かり保育職員5人、作業員1人)を配置	子ども未来課	17,595	39,403 (34,441)	なし	単費	○	サービス	A	現状維持

② 地域や社会で子育てを支える環境づくり

- 地域における子育て支援の担い手の確保に努めるとともに、ネットワークの構築を図ります。
- 関係機関と連携し、児童虐待の防止、早期発見に取り組みます。
- 乳幼児、児童生徒の医療費の自己負担金の一部を助成することにより、健康の保持と増進を図るとともに、子育てにかかる保護者の経済的負担を軽減して子育てを支援します。

30	家庭こども相談室事業【再掲】【取組①にも該当】 課題のある児童・家庭への相談援助活動・訪問指導等の実施(児童相談等取扱件数313件)	子ども未来課	270	360 (360)	市規定	府・一部	含む	サービス		
31	児童入所施設措置事業 DV等被害者を生活支援施設に保護(1世帯2人)、経済的に入院助産が受けられない妊産婦に助産施設を提供(1件)	生活福祉課	561	1,021 (286)	義務	国・一部	-	-	A	現状維持
32	子ども医療事業【施策11[医療・保険]にも該当】 乳幼児・小学生・中学生を対象に、自己負担(1か月1医療機関ごとに200円)を超える額を助成	保険事業課	169,265	202,956 (160,146)	府規定	府・一部	含む	サービス	A	現状維持

③ 母子保健の推進

- 妊婦健康診査、妊婦歯科健康診査、不妊治療費の助成等、健康な子どもを生むための支援の充実に努めます。
- 母子の健康に関する普及啓発及び情報提供に努めます。
- 健康診査や歯科健診、相談事業等を通じて乳幼児の健康管理の充実に努めます。
- 発達障害のある子どもや保護者への支援を推進します。
- 思春期保健対策の充実に努めます。
- 母子保健に関する広報・啓発に努めます。
- 医療機関や保護者との連携を強化し、未熟児の療育医療を充実します。

33	不妊治療費助成金 不妊治療を受けられている夫婦に対して不妊治療にかかる費用の一部を助成(37件)	健康推進課	1,274	2,550 (1,275)	国規定	府・一部	-	サービス	A	現状維持
34	母子健康支援事業 妊娠中から出産、子育て期間を通して、むし歯予防事業と母子等健康支援教室を実施	健康推進課	782	1,138 (999)	義務	府・一部	含む	-	A	現状維持
35	妊婦健康支援事業 妊婦健診(受診券交付者数384人)・妊婦歯科健診(受診者数67人)の実施	健康推進課	29,052	30,975 (30,975)	国規定	単費	○	サービス	A	現状維持
36	乳幼児健康診査事業 乳幼児の発達の節目時期に健康診査、歯科健康診査、保健指導等を実施	健康推進課	9,827	11,063 (10,647)	国規定	単費	○	サービス	A	現状維持
37	発達障害児等早期発見・早期療育支援事業 健康観察(対象児418人に問診票を配布し、個別指導を実施)による発達障害児の早期発見、早期療育	健康推進課	332	515 (338)	義務	府・一部	含む	-	A	現状維持

38	予防接種事業	健康推進課	122,698	110,793	義務	府・一部	含む	-	A	現状維持
予防接種法に基づく子どもへの定期予防接種及び高齢者インフルエンザ予防接種の実施				(110,793)						現状維持
高齢者インフルエンザ予防接種事業【再編交付金活用事業】		健康推進課		40,530						
65歳以上の方及び60～64歳の障害を有する方に対するインフルエンザワクチン予防接種助成				(10,530)						
39	ひとり親家庭医療事業【施策11【医療・保険】にも該当】	保険事業課	42,232	43,008	府規定	府・一部	含む	サー	A	現状維持
母子・父子家庭の保護者と18歳未満の子どもの対象にして、医療費の一部負担金を助成(1,412人、11,521件)				(21,595)				ビス		
40	未熟児療育医療事業【施策11【医療・保険】にも該当】	保険事業課	2,742	2,733	国規定	国・一部	含む	サー	A	現状維持
身体の発達が未熟なままで生まれた乳児が指定医療機関で入院治療にかかる医療費を助成(申請人数8人)				(650)				ビス		
上記の「行政の主な取組」への位置付けが困難な事業										
41	子ども未来まちづくり審議会事業	子ども未来課	212	187	市規定	単費	○	内部	A	現状維持
子ども未来まちづくり審議会(子ども・子育て支援事業計画策定の審議等)を開催(5回)				(187)				管理		
42	子ども・子育て支援事業	子ども未来課	1,553	-	国規定	単費	○	内部	A	終了・廃止
子ども・子育て支援事業計画案作成などの業務委託と事業計画書の印刷(300部)				-				管理		
43	児童福祉総務一般経費【施策29【学校教育】にも該当】	子ども未来課/市民課	1,454	745	なし	国・一部	含む	内部	A	現状維持
児童福祉全般に係る事務の経費と公用車管理経費、いじめ問題調査委員会の開催(1回)				(714)				管理		
			計	5,257,980	2,878,953					
						(1,438,459)				

※ 合計金額には再掲事業を含んでいません。

※ 20と21の事務事業は、平成27年度当初予算において統合され1つの事業となっていることから、H27予算額及び今後の方向性(施策評価)欄を結合表示しています。

※ 38の事務事業は、平成27年度当初予算において分割されていることから、H27予算額及び今後の方向性(施策評価)欄を分割表示しています。

【参考】総合計画で掲げている市民等の役割

市民等の役割	① 子育て支援のネットワークづくりに参加します。
	② 公民館等で年齢の異なる子ども同士や地域住民との交流等、ふれ合う機会をつくれます。
	③ 地域における子育て支援の担い手として活動します。
	④ 子どもを心身ともに健やかに産み育てます。
	⑤ 家族や地域と交流して子育てします。
	⑥ 各種事業へ積極的に参加します。
	⑦ 各種サービス事業など内容の把握に努めます。

【参考】個別計画で掲げている目標値

指標名	説明・備考	単位	計画作成時		実績値(現状)		目標値	
			年度	年度	年度	年度		
京丹後市健康増進計画								
小学校児童の肥満児の割合【重点項目】	男子	%	3.4	H17	4.6	H22	3.4%以下	H28
	女子	%	7.3	H17	3.2	H22	3.2%以下	H28
むし歯のない幼児の割合	3歳【重点項目】	%	60.2	H17	78.9	H26	71.9%以上	H28
	1歳半	%	94.5	H17	97.9	H26	100.0	H28
間食時間を決めている幼児の割合	3歳	%	69.8	H17	61.9	H26	69.8%以上	H28
1人平均むし歯数	12歳	本	1.75	H17	1.22	H25	1本以下	H28
京丹後市教育振興計画								
幼稚園の数		園	4	H25	4	H26	6	H36
病後児保育の実施事業所数		事業所	0	H25	0	H26	1	H36
子育て支援センター数		か所	7	H25	7	H26	8	H36
一時預かり実施事業所数		事業所	6	H25	6	H26	9	H36
保育所・幼稚園職員の全体研修数		回	3	H25	3	H26	5	H36
京丹後市保育所再編等推進計画								
市立保育所数		保育所	27	H22	23	H26	16	H27
京丹後市次世代育成支援対策行動計画(後期計画)								
保育所数		保育所	29	H21	23	H26	16	H27
通常保育定員数	通常保育事業	人	2,510	H21	2,380	H26	2,325	H26
低年齢児(3歳未満)定員数		人	275	H21	477	H26	360	H26
延長実施保育所数	延長保育事業	か所	7	H21	11	H26	10	H26
延長保育定員数		人	34	H21	124	H26	50	H26
夜間保育事業		-	未実施	H21	未実施	H26	保育所の社会福祉法人営化に併せて検討	
トワイライトステイ		か所	未実施	H21	未実施	H26	1か所(定員5人)	H26
休日保育事業		か所	未実施	H21	2	H26	6か所(定員100人)	H26
放課後児童クラブ事業実施数		か所	10	H21	10	H26	11	H26
放課後児童クラブ事業定員数	H21年度入所児童数は303人	人	250	H21	565	H26	330	H26
病後児保育事業(派遣型)		か所	未実施	H21	未実施	H26	検討	
病後児保育事業(施設型)		か所	未実施	H21	未実施	H26	1か所(日数:50日)	H26
ショートステイ		-	1か所(利用延人数:303人)	H20	1か所(利用延人数:244人)	H26	1か所(利用延人数:140人)	H26
一時預かり保育事業		-	5か所(利用延人数:366人)	H21	6か所(利用延人数:892人)	H26	6か所(利用延人数:1,000人)	H26
特定保育事業		-	未実施	H21	未実施	H26	検討	
開設数		か所	1	H21	1	H26	1	H26

おねがい会員数	ファミリーサポートセンター事業	人	35	H21	82	H26	会員数の増加	H26
まかせて会員数		人	30	H21	22	H26	会員数の増加	H26
両方会員数		人	8	H21	2	H26	会員数の増加	H26
地域子育て支援センター事業		か所	6	H21	7	H26		7 H26
つどいの広場事業		か所	未実施	H21	未実施	H26		2 H26
乳幼児家庭全戸訪問事業		-	全ての出生児家庭	H21	全ての出生児家庭	H26	全ての出生児家庭	H26
養育支援訪問事業		人	40	H21	10	H26	該当する全ての児童	H26
相談員数	心の教育相談員設置事業	人	10	H21	8	H26		10 H26
開催回数		回/週	4	H21	5	H26		4 H26
介護職員数	介護職員設置事業	人	17	H21	34	H26		20 H26
開催回数		回/週	5	H21	5	H26		5 H26
教育相談員数	教育相談員設置事業	人	1	H21	1	H26		1 H26
開催回数		回/月	2	H21	2	H26		2 H26
適応指導教室事業		か所	未実施	H21	未実施	H26		1 H26
異世代交流事業		-	実施	H21	実施	H26		実施 H26
子育て情報誌等		-	作成・配布	H21.6	継続配布	H26		3年に一度の発行
子育てパンフレット		-	継続して配布	H21	継続配布	H26		各健診・事業で継続配布
要介護児童対策地域協議会		-	設置	H18.8	設置	H26		継続
ケース会議	子育てネットワークの構築	-	随時開催	H21	随時開催	H26		その他の地域におけるネットワークの検討
ケース進行管理会議		-	2月毎に開催	H21	2月毎に開催	H26		その他の地域におけるネットワークの検討

3. 総合計画で掲げている施策方針(めざす姿)とめざす目標値

施策方針(めざす姿)	地域の中で、安心して子どもを生み育てることができるよう、子育て支援サービスの充実を図るとともに、地域や社会で子育てを支える環境づくりを進めます。また、母子保健事業の充実を図り、妊娠期から乳幼児期における健康診査や各種教室の実施などにより、健康でいきいきと暮らしていただける支援の充実に努めます。								
	めざす目標値	指標名	単位	計画作成時	実績値(現状)	目標値	年度	年度	年度
		幼稚園・保育所待機児童数ゼロの継続	人	0	H26	0	H26	0	H36
		放課後児童クラブ待機児童数ゼロの継続	人	0	H26	0	H26	0	H36
		病児・病後児保育の事業所数	か所	0	H26	0	H26	1	H36
		民営化保育所設置数	か所	2	H26	2	H26	4	H36
		3歳児のう歯保有率	%	22.1	H25	21.1	H26	20.0	H36
		妊婦歯科健診受診率	%	19.2	H25	17.4	H26	40.0	H36
		乳幼児全数実態把握の継続	%	100	H25	100	H26	100	H36

4. 施策方針(めざす姿)に対する現状評価

CHECK

<p>○ 既存の大宮、丹後こども園と網野幼稚園に加え、峰山、弥栄、久美浜地域に幼保一体化施設(こども園)を新設(平成27年4月開園)し、各旧町の全てに幼稚園を開設することができた。あわせて、教育・保育の一体的な環境整備を推進することができた。</p> <p>○ 不妊治療(平成26年10月から制度拡充[不育症・男性不妊治療も治療対象])や妊婦健康診査費用に対する助成、むし歯予防事業(乳幼児期の子どものう歯保有率と一人あたりのう歯本数が減少傾向)や母子等健康支援教室開催事業(参加者が増加傾向)、乳幼児健診、予防接種の実施、未熟児の指定医療機関での入院治療費やひとり親家庭の医療費に対する経済的負担の軽減などを通じて、妊娠・出産から子育て期間中の母子の健康の増進につなげることができた。</p>	<p>○ 限られた財源の中で保育サービスの充実(延長保育時間や休日保育の拡大)を図るため、保育所の更なる民営化を進める必要がある。</p> <p>○ 母子保健制度の充実を図るため、母子の健康に関する普及啓発や情報提供、制度の周知に努めるとともに、未熟児養育医療事業について、指定医療機関や保護者との連携強化に努めていく必要がある。</p>
---	---

5. 施策の進捗状況の評価[施策方針(めざす姿)の達成に向け、施策がどの程度進捗しているか]

CHECK

進捗状況区分	評価	理由
◎ 予定以上に進んでいる	○	<p>保育所再編等推進計画に基づき、峰山、弥栄、久美浜地域に統合保育所を開設(保育所の再編、こども園の開園、子育て支援センターの一体的整備)し、教育・保育の一体的な環境整備・充実に一定の成果を挙げている。</p> <p>また、平成27年4月からの保育料の見直しに向けた準備・手続きを進めるとともに、子ども医療事業により、乳幼児や児童生徒の医療費の一部を助成することで、子育て世代の経済的な負担軽減を図っている。</p> <p>さらに、母子保健制度についても、むし歯のない幼児の増加、乳幼児全数実態把握の継続、赤ちゃんサロンや離乳食教室などの母子保健教室の参加者の増加など、母子の健康増進についても一定の成果を上げている。</p>
○ 予定どおり進んでいる		
▲ 少し遅れている		
× 大幅に遅れている		

6. 今後の施策展開と歳出抑制の考え方(平成28～30年度までの3か年の主な取組)

ACT

区分	No.	具体的内容	説明(特定名称、補完・代替措置等)
施策展開の考え方	1	保育所の民営化の推進による子育て世代の就労支援の充実(延長保育時間や休日保育の拡大)	
	2	放課後児童クラブを軸に、放課後子ども総合プラン(放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的実施)を展開し、保護者の一層の就労支援を図る	
	3	母子保健制度の充実(母子の健康に関する普及啓発や情報提供、制度の周知、未熟児養育医療事業における指定医療機関や保護者との連携強化)	
歳出抑制(歳入確保)の考え方	1	民営化の推進による市立保育所の管理運営費の削減	対象保育所:大宮北保育所、たちばな保育所、宇川保育所、久美浜保育所、こうりゅう保育所